

となり、クラス全体で孤立してしまうこともあります。子どもたちは、常に安全安心の居場所を求めています。グループ内でどういうポジションにいるかが重要で、そこから排除されたら非常にしんどいです。仲のいいグループ内でいじめにあうことは、本人も自尊感情が下がるので認めたくない。かといって、居場所を失うのは恐いため離脱もできないし、その「しんどさ」を相談できる仲間もいません。一方、先生からは、仲のいいグループにしか見えないため、見過ごされ、重大事態に至ってしまいます。

さらに実態を把握しにくいのが、SNS(LINE)上のいじめで、全体の大きなウェイトを占めています。LINEのステータスメッセージ(通称ステメ)※に読む人が読めばわかる悪口を書いて仲間と共有したり、盗撮的な画像を拡散したりするなどがあります。「こんな(画像が)回ってた」と子どもから聞いて初めて先生が把握でき、即対応というケースが多いようです。先生や保護者は、本人の了解を得ずに画像を拡散だけでいじめや、名誉毀損など犯罪に該当する場合があることを子どもたちにしっかり伝えておく必要があります。

「チーム対応」が義務化

「いじめ防止対策推進法」では、いじめが発生したら、「チーム対応」が義務づけられています。スクールカウンセラーやスクールロイヤー(弁護士)などを含む組織である「いじめ対策委員会」において調査を行い、傷つきの程度、不安、自尊感情などをアセスメント(見立て)し、子どもに応じたプランを作成し、実践していきます。

重要なのは、いじめの発見を担任や養護教諭など1人の先生の感度にゆだねないこと。「最近、元気がない」「給食時にグループの輪からはずれるようになった」など

子どもの変化があっても、1人の先生では軽視してしまうことがあります。また、先生が1人で判断し、抱え込んでいる間に、深刻化するケースが多く見られます。シグナルを発見したら直ちに「いじめ対策委員会」に連絡しなければなりません。

子どもが考える「いじめ予防対策」

いじめの問題は、学校を中心に動いていますので、親が子どものSOSに気づいたときも学校に連絡しましょう。子ども自身が被害にあったり、いじめの現場をみたりしたときは、身近にいる信頼できる大人に必ず伝え、相談された大人は学校に連絡してください。

いじめを予防するには「いじめ予防教育」を学校教育に位置づけ、特にSNSなどのコミュニケーションにおいて、誤解を招く表現の具体例とリスクを伝える事が大切です。

「子ども向けのいじめ研修」としては、弁護士などの専門職を活用した人権教育、SNS事業者によるコミュニケーションやソーシャルスキルの教育、子ども主体の研修が必要だと考えています。子ども主体の研修は、自分たちの内面を振り返り、「どんなときにいじめてしまうのか」を考えてもらうというものです。

以前、子どもたちを対象にしたアンケートでは、加害者になったことがある子が9割、被害者になった子が9割という結果が出ました。すなわち、誰もが被害者にも加害者にもなり得るということです。

子どもの健全な成長に必要な安心・安全・愛情のある居場所が今、脅かされています。大人が見えないところを見るように意識し続け、いち早くいじめを発見することで、環境改善につなげていきたいものです。

※LINEのプロフィールでアカウント名の下に表示される短文メッセージ

⇒ 大阪府教育センター「すこやか教育相談」

電話、Eメール、FAX、LINEによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援を行っています。

● 子どもからの相談(すこやかホットライン)

【電話】06-6607-7361

月曜～金曜 9時30分～17時30分(祝日、年末年始は除く)

【Eメール】sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

【LINE相談】すこやか相談@大阪府

● 保護者からの相談(さわやかホットライン)

【電話】06-6607-7362

月曜～金曜 9時30分～17時30分(祝日、年末年始は除く)

【Eメール】sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

【FAX】06-6607-9826

⇒ 24時間子供SOSダイヤル

夜間・休日を含めて、いつでもいじめやその他のSOSをより簡単に相談することができます。

【フリーダイヤル】0120-0-78310(全国共通)

⇒ 子どもの人権110番(法務省)

悩みを誰に相談していいかわからない時は、ひとりで悩まず電話してください。

【フリーダイヤル】0120-007-110

平日 8時30分～17時15分

⇒ 子どもの人権SOS-eメール(法務省)

先生や親に言えない悩みを、下記のホームページから送信すると、メールや電話などでお答えします。

● 子ども <https://www.jinken.go.jp/soudan/ch>

● 大人 <https://www.jinken.go.jp/soudan/ja>